



障害分野と高齢分野の連携推進セミナー

介護保険サービス利用の流れと 通所系サービス

団体名 一般社団法人 Geny

所管課 障害者施策課、障害者生活支援課、介護保険課

高齢者の介護に係る相談窓口

地域包括支援センター (ケア24)

杉並区内に20カ所あり、区内在住の方を対象に、高齢者の方が身の回りのことで不自由を感じたときや家族の介護のことで困ったときの最初の相談窓口。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種が配置されており、保健福祉、介護予防、生活支援などさまざまな事業の案内や、一人ひとりに合わせた相談業務を行う。

介護保険の説明や申請・更新などの受付を行う。

介護認定で要支援1.2の方のプラン作成を行う(介護予防ケアマネジメント)

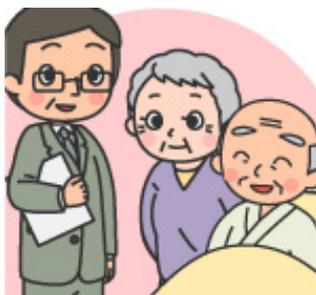
高齢者を地域で支えるネットワークづくりもしている。

介護保険サービスの利用の仕方

介護保険の申請から利用開始までの流れ



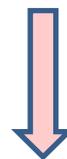
介護認定申請



認定調査・主治医意見書



認定審査会



認定結果通知



介護サービス利用開始



ケアプラン作成

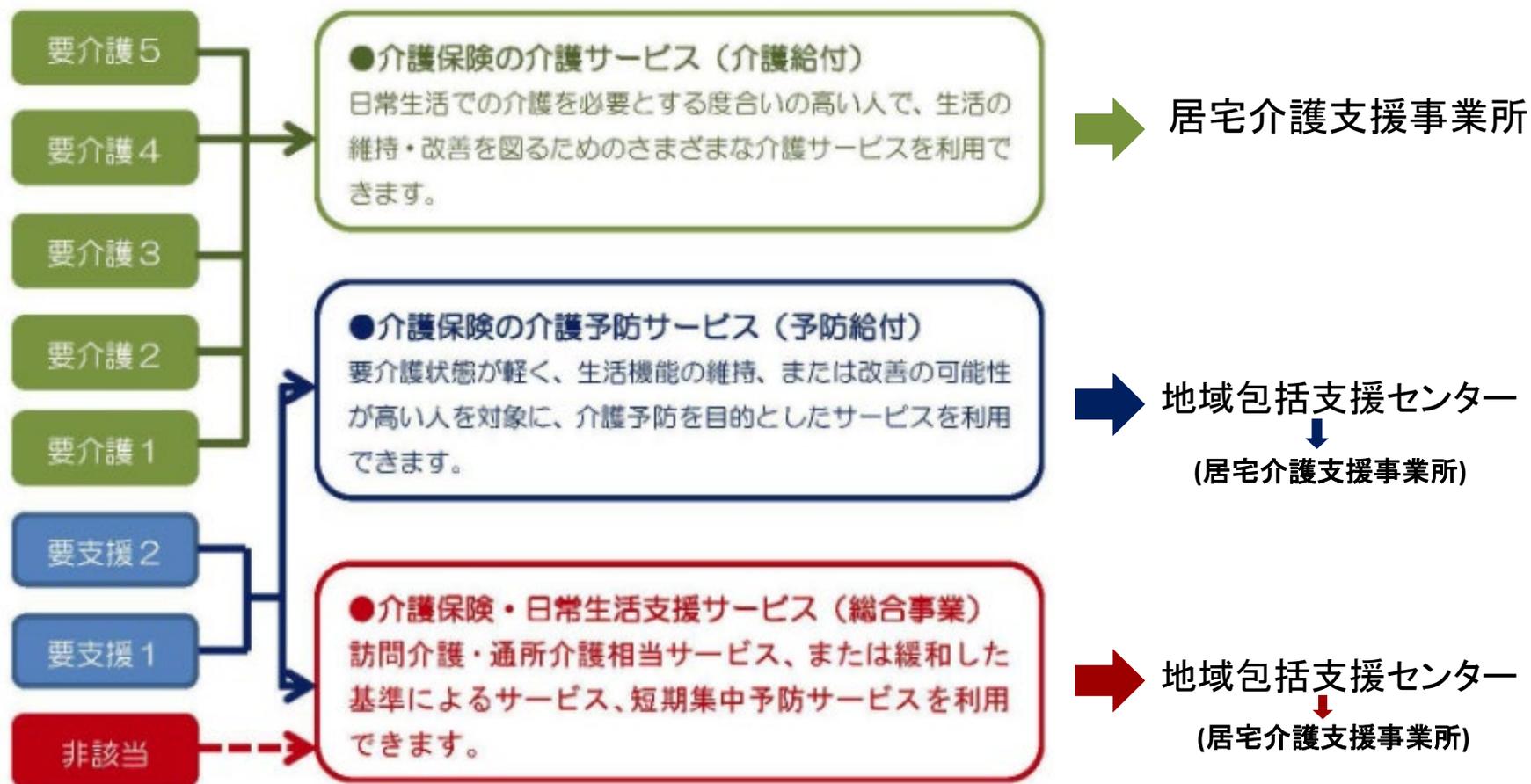


介護保険の認定結果

【要介護状態区分】

【利用できるサービス】

【担当する事業所】



介護保険サービス利用に係る相談窓口

居宅介護支援事業所

介護支援専門員(ケアマネジャー)は、介護認定の結果が要介護1～5となった方の相談に乗る。

(ケア24からの委託を受けて要支援1.2の方の相談に乗る場合もある)

生活歴や心身の状態・本人の意向(ニーズ)などについて把握(アセスメント)して、各種の介護サービス(訪問介護やデイサービス等)を受けられるように**ケアプラン**を作成したり、**サービス事業者等との連絡調整**を行う。

介護支援専門員は、サービス開始後も**利用者宅に毎月訪問**して、提供しているサービスが適切であるかなどの**モニタリング**を行う。

介護支援専門員の役割

ケアプランの作成

介護支援専門員は、アセスメントをもとにして必要な介護サービスを提供する各サービス事業所と連携して、サービスの種類や内容や利用回数、時間などをまとめる。

ケアプランの原案ができたなら、「サービス担当者会議」を開催して、利用者と家族にその内容を説明し、希望に沿ったものになっているかの確認をする。

ここで、利用者がケアプラン(案)に同意することで確定☞これがないとサービスが開始できません。

介護保険サービスの種類

訪問系サービス

1. 訪問介護(ホームヘルプ)
2. 訪問入浴介護
3. 訪問看護
4. 訪問リハビリ



通所系サービス

5. 通所介護(デイサービス)
6. 地域密着型通所介護(デイサービス)
7. 通所リハビリテーション(デイケア)

介護保険サービスの種類

- 8.短期入所生活介護(ショートステイ)
- 9.短期入所療養介護(医療型ショートステイ)
- 10.福祉用具貸与
- 11.特定施設入居者生活介護
- 12.住宅改修費の支給
- 13.福祉用具購入費の支給
- 14.地域巡回・随時対応型訪問介護看護
- 15.夜間対応型訪問介護
- 16.小規模多機能型居宅介護
- 17.看護小規模多機能型居宅介護
- 18.認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

施設サービス

- 19.介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 20.地域密着型老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 21.介護老人保健施設
- 22.介護療養型医療施設(療養型病床等)

介護保険制度の通所サービスの種類

通所介護(デイサービス)

地域密着型通所介護(デイサービス)

以前は通所介護事業所の指定は都道府県の管轄だったが、2016年より利用定員が18名以下は地域密着型として市区町村での管轄へ変わった。
※またこの頃、要支援者を対象とした総合事業の通所サービスも開始された。

特徴

要介護認定を受けた方が、自宅での生活を続けていけるよう身体機能の維持・向上を目指し、機能訓練をしたり、他者との交流を通して社会的孤立感の解消や認知症予防を図る

1日型と半日型がある

介護保険制度の通所サービスの種類

通所介護(デイサービス)

地域密着型通所介護(デイサービス)

自宅ではできない機能訓練やレクリエーション、趣味が楽しめるため、身体的・精神的機能の維持向上が図れる。

自宅に入浴ができない方にとっては介護スタッフがいる。環境の中で、安心して入浴することができる。

ドアtoドアでの送迎が可能。



介護保険制度の通所サービスの種類

1日型デイサービス

朝送迎車で迎えに行き、午前中の活動をし、昼食を摂ったあと午後の活動、夕方送迎車で帰宅。入浴できる事業所も多い。

運動特化型デイサービス（1日型・半日型）

一般的なデイと比べて理学療法士、作業療法士、運動療法士等の専門職がいて、リハビリに重きをおいている。

入浴特化型デイサービス（半日型）

半日型のデイが多く、入浴サービスを主たる目的にしている。機能訓練なども行う

お泊りデイサービス（1日型）

日中は通常の1日型デイサービス内容で、介護保険でのサービス提供時間が終了後から翌朝まで自費サービスで宿泊できる。